

様式第3

会 議 録

会 議 名	令和3年度第2回野田市地域福祉計画審議会
議題及び議題ごとの 公開又は非公開の別	議題1 野田市地域福祉計画【第3次改訂版】の一部修正（素案） について（公開） 議題2 パブリック・コメント手続の実施について（公開）
日 時	令和3年10月20日（水）午前10時から午前10時40分まで
場 所	市役所高層棟8階大会議室
出 席 者	<p>委 員 須賀田 貞彦 石井 芳子 幡野 喜志子 石神 勢津子 森田 邦子 岡安 誠人 瀬能 千恵子 岡田 さおり 市川 ヒロ子 山中 邦枝 渡辺 隆 古賀 晴美 高須賀 節子</p> <p>事務局 保健福祉部長 直井 誠 保健福祉部次長兼生活支援課長 富山 芳則 保健福祉部参事兼障がい者支援課長 小林 智彦 高齢者支援課長 善方 浩子 介護保険課長 渡邊 宏治 生活支援課長補佐 高塚 和枝 生活支援課社会係長 知久 由子 生活支援課主事 鶴ヶ谷 礼美</p>
欠 席 委 員	鈴木 剛 鈴木 陽子 小俣 文宣 谷田貝 多吉 鈴木 隆一 小林 恵一 青木 聡美 香山 啓
傍 聴 者	無し
非 公 開 の 事 由	無し

事務局	<p>(開会)</p> <p><令和3年度第2回野田市地域福祉計画審議会を開催する。本日の出席状況の報告、会議の成立宣言、新任公募委員が委嘱されたことによる委員の紹介></p>
高須賀委員	<p>今回、初めての参加で、分からないことばかりですが、よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p><会議が原則公開であることの説明、傍聴者がいない旨の報告、配布資料の確認></p>
議長(会長)	<p>それでは、早速、議事に入らせていただきます。</p> <p>まず、一つ目の『野田市地域福祉計画【第3次改訂版】の一部修正(素案)について』を議題といたします。</p> <p>本日は、前回の審議会で諮問を受けました一部修正の素案が取りまとまったということでございますので、事務局から「成年後見制度利用促進基本計画」などについて説明をお願いします。</p>
高齢者支援課長	<p>—『議題1 野田市地域福祉計画【第3次改訂版】の一部修正(素案)について』、資料を基に説明—</p>
議長(会長)	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、何か御質問等がございましたら、お願いいたします。</p> <p><委員から以下の質問等があり、それぞれについて回答></p>
岡安委員	<p>商店街連合会の岡安でございます。</p> <p>今、いろいろと御説明いただきましたが、恐らく国や県のベースがあると思いますが、その中で野田市独自のものがここに含まれていれば、教えてください。</p>

<p>高齢者支援課長</p>	<p>ただ今の御質問ですが、特に野田市独自という形にはならないのかもしれませんが、現在、社会福祉協議会では、相談機能として成年後見支援センターを設置し、様々な相談を受けていただいておりますが、今後は市と連携し、一緒にやっていくという形で考えております。他市によっては、すべて社会福祉協議会に委託しているケースもありますけれども、野田市としては、連携してやっていこうという形で考えております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>石神委員</p>	<p>子ども会育成連絡協議会の石神です。</p> <p>今、後見人制度の話聞きまして、介護保険の要支援 1、要支援 2 の中に、結構隠れた認知症の方が多いです。お医者さんでも分からない。これは、やはり在宅に行くケアマネージャーとか、施設にデイサービスに行ったりしている中で、「ちょっと生活はどうなんだろう」という方が結構おられるので、その辺はアンテナを広げていただいて、早く見つけて、制度につなげていければ良いのではと思うのが一点と、今、知的障がいや精神障がいの若い子たちが、後に高齢者になる。認知症ももちろんですけども、障がいを持って高齢で判断能力がなくなる方もいらっしゃるの、やはり親が元気なうちに、そのマッチングと言うのでしょうか、その辺を進めていって、将来その子が困らないように、本当に自分らしく生きられるようにしていくのが、この後見人制度につなげる良い意義なのかと思いますので、その辺をもう少し、何かの形で宣伝していただけたら、もっとつながっていくのではないかと思います。以上です。</p>
<p>介護保険課長</p>	<p>介護保険課長の渡邊でございます。</p> <p>今お話があったとおり、今回の資料の方では、認知症の方ということで介護認定を取る場合、お医者さんに診ていただいて意見書というものを頂くのですが、そのときに見えてくるものということで、数字の方を示させていただきました。実際、国では、65歳以上の高齢者の方の15%くらいはいるのではないかという推計が出ておりまして、その数字からいたしますと、今、積算が少ない数になっていまして、御指摘のとおり、見えてこないところがあるのかなというのが、正直ございます。</p>

これにつきましては、認知症は、御本人もそうですし、見ていらっしゃる御家族の方も、ここまでがという線がなかなか分かりづらく、症状が

「まだら」と言いますか、良いときと悪いときを繰り返しながら、悪いときが増えていくというような状況だと聞いておりますので、なかなかこの判断が付きづらいという、根本的な問題があると思っております。

私どもといたしましては、先ほどの若い世代に向けて、今、取り組んでいる認知症サポーター養成講座を実施し、サポーターを増やしていこうと考えていますが、現在、コロナ禍ということで、なかなか開催できないという状況ですが、小学校6年生などに、「認知症とは、こういう病気ですよ」という理解を促すなど、少しずつ事業を進めさせていただいています。そういったことを進め、認知症への正しい理解を広めることにより、後見人について考えていくことにつながるのではないかとということで、基本的に周知活動というのが一番重要になると、御指摘のとおり考えております。引き続き進めさせていただけたらと考えております。以上でございます。

障がい者支援課長

障がい者支援課長の小林と申します。よろしく申し上げます。

まず、御意見ありがとうございます。今回の追加の部分にも記載させていただきましたが、障がい者基幹相談支援センターを令和2年4月に開設しました。この目的としましては、障がいがある方の親亡き後を見据えて事業を展開していくもので、大きい事業としては障がいの分野ですが、地域生活支援拠点事業という中で、この基幹相談支援センターを開設させていただきました。目的としては、先ほど御説明させていただいた親亡き後ということが、大きなポイントとなります。

その中で、やはり御自身の意思がなかなか伝えられない、いわゆる後見人が必要な方についても、今後の活動の中で、広く周知しながら、利用を促進していきたいと考えております。この基幹相談支援センター一つだけではなく、地域にある相談支援事業所の相談員も含めて、広く周知していきながら、必要な方に適切な成年後見人制度を御理解いただきながら利用していただければと思っております。以上でございます。

議長（会長）	<p>ほかに御意見、御質問がないようですので、議題 1 の素案につきましては、事務局の案の通り決定することよろしいでしょうか。</p> <p>—異議無しの声—</p> <p>異議がございませんので、『議題 1 野田市地域福祉計画【第 3 次改訂版】の一部修正（素案）について』は、決定されました。</p> <p>続きまして、『議題 2 パブリック・コメント手続の実施について』を議題といたします。説明をお願いいたします。</p>
高齢者支援課長	<p>—『議題 2 パブリック・コメント手続の実施について』、資料を基に説明—</p>
議長（会長）	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、何か御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>《質問及び意見無し》</p> <p>御質問御意見等がないようでございますので、『議題 2 パブリック・コメント手続の実施について』につきましては、事務局案の通り決定することよろしいでしょうか。</p> <p>—異議無しの声—</p> <p>異議がございませんので、パブリックコメント手続の実施については、決定されました。</p> <p>以上で本日の議事につきましてはすべて終了いたしました。最後に事務局から連絡事項等がありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>お疲れ様でした。</p> <p>次回の審議会は、3月上旬を予定しております。</p>

	<p>審議の内容は、先ほどの議案2でございましたパブリック・コメント手続の結果について御説明をさせていただき、「野田市地域福祉計画【第3次改訂版】一部修正（素案）について」の答申をいただきたいと考えております。以上でございます。</p>
議長（会長）	<p>それでは、事務局に進行をお返しします。御協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>渡辺会長、ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和3年度 第2回 野田市地域福祉計画審議会を終了させていただきます。</p> <p>皆様、本日は大変お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">（閉会）</p>